

東北・福島+埼玉=福の玉 が生まれ、ゆっくりふくらんでいきますように...

11月
& 12月

福玉便り

ふ く た ま だ よ り

通巻 123 号

発行：『福玉便り』編集委員会（NPO 法人埼玉広域避難者支援センター）

住所：〒338-0002 埼玉県さいたま市中央区下落合4丁目5番11号 カーサ・グレイスⅠ 101号室 電話番号：080-4331-0290

メールアドレス：fukutama.center@gmail.com

福玉講演会・交流会を開催しました

川越ウエスタ・二〇二六年九月二八日

司法書士の高橋文郎先生から「相続・遺言・成年後見など」のお悩み解決のためのヒント」と題したお話をいただきました。埼玉では今回で三回目の講演となります。

また、墓じまいの一般的な流れについての解説もありました。お寺が「埋蔵証明書」を発行してくれる場合は、それを添付して改装許可申請書を自治体に提出することで、自治体が改葬許可証を交付、納骨堂移管・散骨などの墓じまいをすることができます。ただ

成年後見とは何か、相続とは何かという基礎的な知識の説明の後、具体的な資料を用いて相続や遺言の実例についてのお話がありました。参加者の方からは、高齢の父親の相続をめぐって、親族

との話し合いのきっかけになった、福島に残した土地の相続について考えるきっかけになったという声を聞きました。

し、離檀によって寺の経営が難しくなることを懸念して、寺側が埋蔵証明書の発行を拒否する場合もあり、その際には埋葬を証明する「代替書類」を遺族が自治体に提出をする方法もあるとのことでした。ただし、いずれにしろ墓地を更地にする経費（一〇〇万円ぐらいかかるケースもあるとのこと）は必要です。

が今年の夏にオーストラリア・ケアンズに参加したリフレッシュキャンプ（Smile with Kids主催）の報告がありました。中学一年生の莉奈さんは、震災の経験はないのですが、東日本大震災と福島第一原発事故の話を通じて、伝えていきたいと話されていたことがとても印象的でした。なお、お二人には次号の福玉便り（二〇二七年一月・二月号）で、寄稿していただく予定です。お楽しみに。

（編集部・西城戸）



ひろば 避難中のみなさんの声をお伝えするコーナーです。

石川清さん・トヨ子さん

浪江町の請戸地区から深谷市に避難されている、石川清さん・トヨ子さんに、お話を伺いました。(編集部・原田)

請戸小学校の近くに住んでいました。海の近くだったので夏でも窓を開ければ涼しいし、食べ物に不自由はないし、釣りもできるし、良いところでしたよ。娘2人が結婚して家を出て、夫婦2人で暮らすことになったので家をリフォームして、まだ3か月でした。

俺(清さん)は仕事をいろいろやってました。最初は船乗って、長距離やって、それから建設に務めてました。重機の免許とか施工技士とか、いろいろと資格も取らせてもらって、人間関係の良い職場だったよ。

私(トヨ子さん)は3月11日は、娘のところに行っていた時に、大きな地震に遭いました。高瀬の実家に寄って、



るに、知り合いのご夫婦が家の上でシーツを振つてるのが見えたの。自衛隊のヘリコプターが飛んでたから、私たちも「あそこにいるー」って必死で合図して、その方たちは助かった。あの時は請戸にいっぱい人がいたよね。でも避難指示が出

て、請戸に残された人たちは本当に気の毒だった。私はたまたま娘のところに行ったから助かったけど、津波のことは知らなかったから、家にいたら私も流されたと思う。

それからあづま総合体育館など県内を転々として草津に避難して、8月に深谷の借上げ住宅に、私(トヨ子さん)の母と次女家族と一緒に入りました。そこで4、5年暮らしてから近くに次女夫婦が家を建てて、今も

次女家族と同居しています。長女家族は京都に避難しています。俺(清さん)はこちらに来てから、「仕事する気あるか？」って連絡もらって、3年間は広野の会社に通ってたんだけど、定年で退職しました。

埼玉に来てから、知ってる人はほとんどいません。俺(清さん)の同級生が見沼のほうにいて、避難者のついでに会ったりもしたけど、最近はお会いできてないね。「福島の人はどうのこうの」と言われたことがあって、避難してきたことは周りには言っていないです。浪江にいた時は近所の方と話したり、「ちょっとあれ貸して」と言えたりできたのが、こっちにはそういう人がいないから寂しいね。

家が流されてしまったあとは5mぐらいの防波堤になって、当時の景色は何もわかりません。お父さん(清さん)の両親のお墓は残っているから、お墓参りして帰りますけど。お世話になった人たちのお墓を7、8軒回って。前は朝3時に出て日帰りしてたけど、今は体力的にできないね。下の子の家がまだ原町に残っているので、お墓参りの時はそこに寝泊まりしてます。浪江に戻る高速道路では向こうのことを考えるけど、埼玉に帰る時はこちらの生活のことを考えて、2つの自分がいますよね。高速道路の無料をいただいてから、何かある時にスッと移動できるけど、いつまで続くのか。

先のことは考えられないよね。子どもたちはバラバラで、自分たちのお墓をどうしたいのかわからない。向こうにいればお墓は買っていたし、みんな一緒だし、娘たちもそばにいたし。お葬式も、浪江だったら親戚や近所の人を呼べるのに、こっちだったら本当に

2026
避難者と支援者による
**ふれあい
フェスティバル**
10.25 ① **10:30~15:30**
会場：飯田橋セントラルプラザ12階会議室

東日本大震災で避難されている方とご家族・ご友人、支援者の方や関心のある方など、どなたでもご参加いただけます！

各地で大規模災害が発生し、現在も多くの方が広域避難を続けています。今年も多くの人たちとの交流を持つ機会としつつ、改めて広域避難について考える場として交流会を開催します。

イベント内容

昼食(お弁当)付き！

ステージ出演
お菓子を食べながら
楽しくお話ししましょう！

お困りごと
ありませんか？
気軽にご相談ください

法律や福祉等の相談ブース

親しい方には
話づらい…

避難元の情報が
知りたい

暮じまい、
土地の相続、管理
をどうしよう…

介護や病気、
育児などで
少し悩んでる…

販売ブース

場所 飯田橋セントラルプラザ 12 階：〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1

① JR をご利用の場合：飯田橋駅西口を出て右折するとすぐ右手に橋があり、その先に見える茶色のビルが飯田橋セントラルプラザです。② 地下鉄（東西線・有楽町線・南北線・大江戸線）を、ご利用の場合「B2b」出口より飯田橋セントラルプラザ 1 階に直結しています。

下記の申込先まで電話、FAX、メールのいずれかで連絡するか、
右の QR コードよりお申込みください。申込締切：10 月 22 日（木）

主催：広域避難者支援連絡会 in 東京 事務局
東京ボランティア・市民活動センター
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 電話：03-3235-1171
FAX:03-3235-0050 メール：ail:kouikihinan@tvac.or.jp



内輪の家族葬になるのが悲しいって、避難した人はみんな言いますよね。親は親、子どもは子どもで孤立してしまいうこともあって聞くのが悲しいですね。

「震災がなければ、あのまま浪江で 2 人で暮らしてたのかな、あちこち旅行に行ったりしてたのかな」、なんて思うと涙が出ますよ。でも次女夫婦が優しくしてくれて、一緒に生活させてくれていることは本当にありがたいです。大変だったけど、15 年なんて

すね。長女も「どこにいてもお父さんお母さんがいるところが実家だよ」って言うてくれて、本当に嬉しかったですね。

家はなくなってしまったしあつという間だよ。でもよく考えれば、毎日忙しくて健康に過ごせたのは幸せなのにかつて思いますね。

眠れない日が続いているとき 気にかかることがあるとき 困っていることがあるとき
理由ははっきりしないけれど、誰かに話を聞いてもらいたいとき
いつでも気軽にお電話ください。

福玉相談センター 電話：080-4331-0290

火曜日・水曜日・木曜日・金曜日（9：30～16：30）

電話で相談しづらい方はメールでもどうぞ。メール：fukushima_soudan@yahoo.co.jp



各地の 交流会など

『福玉便り』では創刊以来、埼玉県内各地の交流会情報をカレンダー・マップで掲載してきました。現在も開催されている団体さんの11、12月の交流会情報・連絡先や、各団体さんからのメッセージをご紹介します。なお、震災・原発事故から15年が経過して、活動を休止・終了される団体さんも増えていますが、各地で個人的な交流は継続されていると伺っています。掲載可能な機会やメッセージがあったら、ぜひお寄せください。

①	加須市	双葉町民によるボランティアカフェ	090-5356-8778 (鶴沼さん)
⑥	加須市	オバトン	090-6526-8560 (藤井さん)
⑧	上尾市	東日本大震災に咲く会ひまわり	080-3091-6215 (橘さん)
⑩	熊谷市	くまがや結の会	090-7661-9236 (林崎さん)
⑬	川口市	ひまわりの会	080-5431-0123 (島田さん)
⑲	さいたま市	さいがい・つながりカフェ	080-5532-7380 tunagari.saitama@gmail.com
⑳	ふじみ野市	おあがんなんしょ交流会	090-5345-8408 (松舘さん)
㉓	さいたま市	玉兎の会	090-6128-1948 (小林さん) https://gyokutonokai.wixsite.com/2018

⑲さいがい・つながりカフェ

11/12(木)、11/26(木)11:00～15:00

WithYou さいたま和室

080-5532-7380、tunagari.saitama@gmail.com

⑥オバトン

クリスマスは好評のお弁当などを考えています。インフルエンザが流行しています。コロナも時々耳にします。これまで以上にマスク・手洗い・消毒などに気をつけて年末年始を迎えましょう。11/10(火)、11/26(木)、12/8(火)、12/24(木)10:00～14:00 キャッスルきさい 090-6526-8560 (藤井さん)

㉓玉兎の会

予約は要りません!お気軽にご参加ください。

048-854-8703 (小林さん)

https://gyokutonokai.wixsite.com/2018

東京電力 福島第一原子力発電所事故 原子力損害賠償・廃炉等支援機構

原子力損害賠償に関する個別相談会・請求書作成支援

● 開催日時及び会場

- ◇ 令和8年12月5日(土) 10:00～16:00 [休憩 12:00～13:00]

『市民プラザ かぞ』 302 会議室 A・B

【住所】埼玉県加須市中央2丁目4番17号

【アクセス】

- ・東武鉄道伊勢崎線『加須駅』北口より徒歩約5分

- ◇ 令和8年12月12日(土) 10:00～16:00 [休憩 12:00～13:00]

『東京交通会館』地下2階 第二会議室 A

【住所】東京都千代田区有楽町 2-10-1

【アクセス】

- ・JR『有楽町駅』より徒歩1分
- ・東京メトロ『有楽町駅』より徒歩1分、『銀座一丁目駅』より徒歩1分

※ 有料駐車場はございますが、公共交通機関をご利用ください。

● 内容 (1組1時間)

- ・弁護士による個別相談 (※)
 - ☐ 原発賠償に詳しい弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応いたします。
 - ☐ 賠償請求でお困りの方は、ぜひご相談ください。
- ・行政書士による請求書作成支援 (※)
 - ☐ 第五次追補に関わる追加賠償の請求書作成をお手伝いいたします。

☐ 請求書の記入はご自身でお願いします。

(※) 予約優先ですが、当日相談枠に空きがあれば、予約なしでも相談・作成支援可能です。

15時までに直接会場へお越しください。

● 相談例

- ・亡くなった家族の賠償を請求したいが自分の相続分だけ請求できるのか?
- ・東京電力に賠償を拒否された。納得できないので別の方法を教えてほしい。
- ・追加賠償の請求書を提出したい。何を書けばいいの?
- ・住居確保にかかる費用の賠償請求について相談したい。

● 連絡先

☐ 相談会の予約、問合せは、予約ダイヤルまで。

相談会予約ダイヤル 0120-330-540

【受付時間】9:30～17:00 月～金 (祝休日を除く)

☐ ご来場が難しい場合は、電話相談をぜひご利用ください!

電話相談ダイヤル 0120-013-814

【受付時間】10:00～13:00、14:00～17:00 月～金 (祝休日を除く)

- ・行政書士による電話での情報提供
- ・弁護士による電話相談 (事前予約制) (オンラインでの相談も可能)